

船舶事故調査報告書

平成24年3月8日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 庄 司 邦 昭
 委員 石 川 敏 行
 委員 根 本 美 奈

事故種類	沈没
発生日時	平成23年5月2日（月） 15時10分ごろ
発生場所	島根県江津市江津港 江津市所在の江津灯台から真方位332°500m付近 （概位 北緯35°02.2′ 東経132°13.9′）
事故調査の経過	平成23年7月15日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか2人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての操縦者からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	ミニボート（船名なし） なし、個人所有 2.72m×1.07m×0.40m、FRP ガソリン機関（船外機）、1.5kW未満、不詳
乗組員等に関する情報	操縦者 男性 62歳 同乗者 男性 59歳
死傷者等	死亡 1人（操縦者）
損傷	不明
事故の経過	<p>本船は、操縦者が操縦し、同乗者1人を乗せ、江津港西防波堤の中央屈曲部から西方約120mの外海で漂泊して釣りをしていたが、操縦者が少し腰を浮かして座り直したとき、船尾から海水が流入し、平成23年5月2日15時10分ごろ、江津灯台から真方位332°500m付近において沈没した。</p> <p>操縦者の友人（以下「救助船の船長」という。）は、15時15分ごろ、本船が出発した砂浜近くの岸壁で自船の係留作業を行っていたところ、パトカー及び消防車のサイレンや防波堤の上で人が西側の方を指差していたので、何か事故があったものと思い、15時20分ごろ自船を発進させ、15時25分ごろ本事故発生場所に到着した。</p> <p>救助船の船長は、同乗者が操縦者を抱えて立ち泳ぎしているところを発見して2人を引き揚げ、急ぎ砂浜に戻り、15時35分ごろ2人を救急車に委ねた。</p> <p>操縦者及び同乗者は、最寄りの病院に急送されたが、操縦者が、意識不明のまま、翌3日、死亡した。</p> <p>操縦者の死因は、溺水であった。</p> <p>本船は、後刻、事故発生場所付近の海底から引き揚げられた。</p>

<p>気象・海象</p>	<p>気象：天気 晴れ、風向 北、風力 3、気温 17℃前後 海象：西北西方からの高さ約1mのうねり、海水温度 約14℃</p>	
<p>その他の事項</p>	<p>本船の乾舷は、本事故当時、船首約25cm船尾約10cmであった。 操縦者は、本事故当時、本船の船尾部で船首方を向いて座っていた。 同乗者は、本事故当時、本船の船首部で船尾方を向いて座っており、船尾から海水が流れ込んでくるところを見たが、その状況は分からなかった。</p> <p>本船は、救命胴衣1着を備えていたが、本事故当日、操縦者及び同乗者共に救命胴衣を着用していなかった。</p> <p>操縦者は、本事故当時、作業用のズボン、防寒ジャンパー及び釣り用のベストを、同乗者は、ジャージのズボン及び長袖のTシャツをそれぞれ着込んでいた。</p> <p>同乗者は、立ち上がるなどしてバランスを崩すことのないように操縦者から指示を受けていた。</p> <p>本事故当時には、陸上の風は強くなかったが、沖では風もあり、うねりが大きかった。</p> <p>本船には、船体製造会社を示す表示以外の表示は見当たらなかった。</p> <p>本船は、ミニボートと呼ばれる船舶検査及び操縦免許が不要なボートであった。</p> <p>本船は、引揚げ後、船尾外板が船外機と共に脱落し、左舷船尾にブルワークから船底に至る縦の亀裂、右舷中央部にブルワークから船底に至る亀裂がそれぞれ生じていた。</p>	
<p>分析</p>	<p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり 不明 あり</p> <p>本船は、江津港において、船尾から浸水したことから、沈没したものと考えられるが、船尾から船内へ浸水した状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>本船の損傷の発生状況は、明らかにすることができなかった。</p> <p>本事故当時においては、陸上では風が強くなかったものの、本事故現場付近の海上は、風も強くうねりが大きかった可能性があると考えられる。</p> <p>操縦者の死因は、溺水であったが、溺水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、江津港において漂流して魚釣り中、船尾から浸水したため、沈没したことにより発生したものと考えられる。</p>	
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救命胴衣を着用すること。 ・発航前に船体の状況を確認すること。 ・ミニボートは、うねりの大きい海域は航行しないこと。 	